

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

2015 年度派遣留学奨学生募集要項

1. 本事業の目的

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団（以下、「財団」という）は、様々な日本文化を諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的として設立されました。

本事業はこのような目的を果たすために、芸術やスポーツ、学問等の様々な分野において海外で活躍しようとする若者に、勉学の間や自己啓発の機会を提供し、様々な日本の文化を諸外国に広めていく我が国の人材の育成に貢献しようとするものです。

2. 応募資格

海外の大学へ留学を希望する日本国籍を有する学生で、下記の条件を満たす者

- ① 国際交流と相互理解に関心を持っていること。
- ② 大学2年生以上であること（専門職大学院への留学希望者は除きます）。
- ③ 名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等から奨学金に類する金品を受給していないこと（※貸与奨学金、研究助成金など受給している時は支給停止が条件）。
- ④ 2015年4月1日時点で35歳以下であること。
- ⑤ 協定留学（在籍する大学と海外大学との協定に基づく留学）または認定留学（在籍する大学の認めた留学）による単位取得を目的とした留学であり、在籍大学での単位システムに換算してセメスターあたり6単位以上（大学院からの留学希望者の場合は、「6. 応募方法⑧」記載の研究計画書の提出をもってこれに代える。）の学習計画を立てていること。
- ⑥ 在籍大学から推薦を受けていること。
- ⑦ 留学開始日が2015年度中（平成27年4月1日～平成28年3月31日）であること
- ⑧ 語学研修目的の留学ではないこと。

3. 奨学金

- ① 支給額 月額 150,000 円
- ② 支給期間 原則として12ヶ月以内。奨学金の支給対象期間は、留学先大学からの受入通知もしくは受入通知書面に明記された「受入期間」とする。
- ③ 支給方法 支給は2ヶ月に一度とし、偶数月の末日に翌2か月間で支給すべき額を日本国内の留学生本人の銀行口座に振込むものとする。

4. 募集人員

170 名程度

5. 募集締切日

2015 年 2 月 13 日（金）（必着）

6. 応募方法

応募者は、在籍する大学の留学生担当課を通して、応募書類を募集期間内に財団宛に郵送にて提出すること。

- ① 指導教員推薦書（厳封） ※ （※は所定用紙使用）
- ② 申請書 ※
- ③ 派遣留学計画書 ※
- ④ 在籍証明書
- ⑤ 学業成績証明書
- ⑥ 派遣留学計画書中の「留学スケジュール」で記入された「留学先科目」にかかるシラバスおよびそれぞれに対応して単位互換を目指す「在籍大学科目」のシラバスのコピー。
- ⑦ 現在履修中の授業科目がわかる書類
（以下、大学院に在籍する方のみご提出ください。）
- ⑧ 研究計画書

7. 選考及び結果発表

選考は書類選考及び面接により実施する。

書類選考の結果は、3 月上旬までに在籍する大学の留学生担当課宛てに通知する。

面接は 2015 年 3 月下旬に兵庫県加古川市にて実施予定（交通費は、宿泊費を除き上限 5 万円まで支給いたします）。

面接の結果は、2015 年 4 月中旬までに在籍する大学の留学生担当課宛に通知する。

※財団が指定する面接日にご参加いただけない場合は、選考を辞退したものとみなします。

8. 留学状況報告書の提出

奨学生は、留学期間の中間に、学修及び研究状況に関する報告書（様式指定）を大学へ提出してください。また、支援終了から 1 ヶ月以内に、学習及び研究成果に関する報告書（様式指定）を大学へ提出してください。

大学は、奨学生からの報告書を取りまとめたうえで、財団に提出してください。

9. 留意事項

(1) 奨学生が下記各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止することがあります。

- ① 留学期間中に財団に無断で帰国した場合。
- ② 中間報告書の提出を怠った場合。
- ③ 指導教員から修学または研究の継続が不適当とされた場合。
- ④ 学業成績が不良の場合。
- ⑤ 休学・転学の場合。
- ⑥ 法律や社会秩序に反する行為を行った場合。
- ⑦ 財団の名誉を傷つける行為を行った場合。

(2) 面接を通過した時点で、「内定通知書」を在籍する大学の留学生担当課に送付いたします。

その後、留学先大学の「受入許可証 (ACCEPTANCE LETTER)」の写しを財団にご提出いただいた時点をもって正式決定とし、財団より「正式決定通知書」を在籍する大学の留学生担当課宛に郵送させていただきます。

上記「受入許可証 (ACCEPTANCE LETTER)」の写しをご提出いただけない場合は内定を取り消すこととなりますので、ご注意願います。

(3) 留学期間終了後の成績通知及び任意で受けた語学検定等試験の結果のご提出をお願いする場合があります。

ご不明な点、ご質問などがございましたら、事務局までお問い合わせください。

《応募資料送付先及び問い合わせ先》

〒675-1127

兵庫県加古郡稲美町中一色 876 番 1 公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団

TEL: 079-458-3055

FAX: 079-496-6620

E-mail : info@kobebussan.or.jp

※ 本件にかかる紹介については、大学の事務担当者から問い合わせ願います。

応募者及び教員等からの照会につきましては回答致しませんのでご留意ください。